

会議名 (審議会名等)		川西市民生委員推せん会		
事務局 (担当課)		健康福祉部 福祉推進室 福祉政策担当 内線(2652)		
開催日時		平成19年7月4日(水) 10時00分～11時30分		
開催場所		川西市役所5階 503会議室		
出席者	委員	辻委員長・鹿毛副委員長・岩田委員・真鍋委員・池田委員・菅原委員・西村委員・山岡委員・久恒委員・水田委員・益本委員		
	その他			
	事務局	福祉推進室 水越室長 福祉政策担当 根津主幹・丸野副主幹・今井主査		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 自己紹介 3 資料確認 4 議事 1. 平成19年の一斉改選の方法について 2. その他		
会議結果		平成19年の一斉改選の方法について承認される。		

	<p>〔開 会〕 〔委員自己紹介〕 〔資料確認〕</p> <p>事務局 配布資料の説明をおこなう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 川西市民生委員推せん会委員名簿 任期は平成19年9月30日までを説明する。 2. 民生委員の定数について 現在、民生委員232名、児童委員15名の計247名。今回、民生委員5名の増員を要求。7月中旬に兵庫県から定数内示あり。 3. 平成19年 区域担当民生委員及び主任児童委員一斉改選手続 川西市民生委員推薦準備会 設置14地区については資料3を参照。 4. 前回（平成16年）一斉改選時との主な変更点及び確認点（案） 推薦準備会委員定数を7名以内から6名以内に変更。 5. 平成19年民生委員・児童委員一斉改選事務日程（予定） 6. 川西市民生委員推薦準備会について
事務局	<p>資料番号1「民生委員法」 資料番号2「民生委員推薦準備会の根拠」「民生委員推薦会の構成」 資料番号3「川西市民生委員推薦準備会規程」 資料番号4「候補者内申時の参考資料」 資料番号5「民生委員・児童委員の選任にかかる基本的な考え方」 資料番号6「民生委員児童委員候補者選出書」 資料番号7「主任児童委員の選任にかかる基本的な考え方」 資料番号8「主任児童委員候補者選出書」 資料番号9「民生委員・児童委員に関する質疑回答集（抜粋）」</p>
委員長	事務局の説明が終わった。委員から質問・意見はないか。
委 員	再任について、定年は75才とあるが従前どおりか。
事務局	従前どおりである。
委 員	年齢についての確認方法は。
事務局	自己申告による。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委 員	選考過程できちんと確認できているか。
事務局	個人情報保護ということもあり、候補者を推薦いただく自治会には、大変ご苦勞をおかけしている。
委 員	どういふ方法がベターなのか。私は自治会長でもあり人選に苦慮している。
委 員	資料番号5の(3)の年齢の要件で、候補者の人には説明できるのではないか。
委 員	直接たずねる方法に配慮を。噂話にならないよう行政側も注意が必要。
委 員	7月中旬の定数内示ではどのようなかたちで。
事務局	232人から237人という市総数での内示。前回一斉改選時と比較すると、おおむね2,500世帯の増加で、170世帯から360世帯に民生委員が一人という配置基準からすれば5人から8人の増員要求ができるが、今回は5人の増員を要求をした。民生委員児童委員協議会からの希望を聴取。定数増の内示があれば希望地域へ割り当てる。
委 員	5名の増員要求についてどの地区に割り当てるか決まっているのか。
事務局	前回、平成16年から3年の現世帯数と先3年間の世帯増を見込んで、民生委員数の実情を踏まえ、増員希望地域の地図を添えて、県へ要望した。
委 員	今まで、民生委員の不適合者はいたか。
委 員	過去に一人ぐらいあったように思う。
委 員	個人情報に過剰に反応され、不親切な対応をされる民生委員がいた。私も、その方の更新の推薦に伴い「適任ではない」と言ったことがある。
委 員	逆に、やめてもらおうと困るといふ人がやめさせられるケースが多く、民生委員児童委員協議会としても困っている。
委 員	意に沿わない民生委員をやめさせる地域もある。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委 員	1期だけで交代、2期だけで交代の地域がある。後継者が育たない。
委 員	しかし、「民生委員を長く続けすぎ」という意見もある。一般市民には職務をわかってもらえていない。守秘義務があり市民には民生委員の仕事が見えない部分もある。
委 員	確かにわかりにくい。だから記念誌を作った。記念誌を見てもらいたい。生活保護の問題等で知られたくない人も多い。
委 員	民生委員選任の基準はあるのか。
委 員	ある。
副委員長	民生委員の活動と政治活動の関係など、地位利用が問題となることがある。行政で基準を作ってほしい。
委 員	行政がちゃんとしてほしい。
委 員	現在、仕事が民生委員の活動に支障にならないかというような抽象的な表現の基準しか無い。
委 員	資料番号5の2の「適任者」「不適任者」を十分に説明すべきだ。
委 員	自治会で年1回、ひとり暮らしの高齢者を訪問し、担当の民生委員を紹介している。しかし、相性の問題からか民生委員に対する悪口や悪い噂が広がることもある。
委 員	民生委員の推薦で、こういうケースはダメということを文書にできなくても口頭でもはっきり言えないか。
委員長	川西市だけが新しい基準を設けて実施できない。国レベルの問題なので国が出してこないは無理だろう。
委 員	地位利用の問題は、いろんなケースが考えられ、明確に決めるのは難しいので国も決められないと思う。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	意見も出尽くしたようなので、これらの意見をふまえ、今回の一斉改選の方法について承認されましたので、事務局の方法ですすめてほしい。その他の事項で何か意見は。
委員	推薦準備会で現役の民生委員に変なプレッシャーがかかる。連合会の役員で提出した要望に対して、市はどのように意見を反映してくれるのか。
事務局	準備会で自治会からの個人情報がかもれているという話を聞く。市で検討したが、任意の会で法的規制はかけられない。メンバーの選定についても守秘義務を説明していく。
委員	自治会長1人で選んだのではなく、役員3人ぐらいで選んだような推薦書にしてほしい。自治会長1人だけの推薦では危険がある。
委員長	他に意見も無いようなので、これで本日の会議を終了する。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。